

「インボイス制度・電子インボイスの概要と対応」

主催：(一社)板橋産業連合会

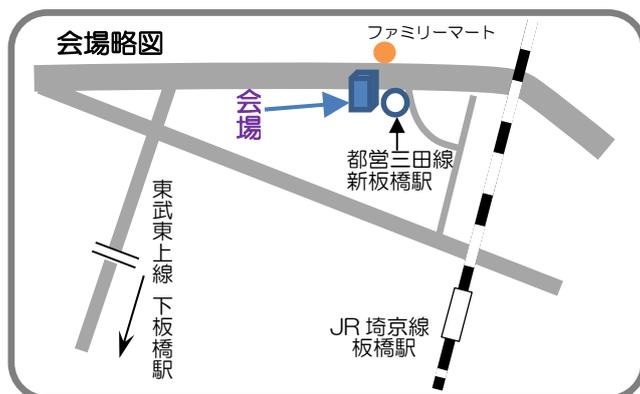
令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。インボイス制度が開始される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。そこでインボイス制度に対応するために実務に精通している税理士をお招きしてセミナー開催いたします。経営者や経理等のご担当者は、是非この機会にご参加ください。

日時 令和4年11月29日(火)
15:00~16:20(質疑応答含む)

会場 板橋産業連合会 板橋区板橋 1-48-11
□ジエビルNo.3 2階
最寄り駅：都営三田線「新板橋駅」より徒歩1分
1階 ラーメン屋「和蔵」

対象 板橋産業連合会会員 及び 区内企業

定員 会場：5名(先着順会員のみ)
オンライン：35名(先着順)
※ ZOOM(ウェビナー)にて実施予定



人数を上回った場合はこちらからご連絡させていただきます。ZOOMへのアクセス方法は決定次第オンライン受講者にご案内させていただきます。コロナ感染症の状況によってはオンライン開催のみとする場合がありますのでご了承ください。

講師 税理士 伯母 敏子氏

プロフィール

大学卒業後、大手リース会社の営業職、税理士事務所への転職を経て、平成28年4月に税理士登録、平成29年11月に独立開業。YouTube「ゆるふわチャンネル」は登録者数15,000名。各種媒体への執筆、セミナー、オンラインサロン運営など幅広く経理・税務関連サポートサービスを行う。



受講希望	<input type="checkbox"/> 会場参加希望	・	<input type="checkbox"/> オンライン参加希望
貴社名		参加者氏名	
住所		電話番号 FAX 番号	
E-mail			

※ オンライン参加を希望される方は必ずメールアドレスをご記入下さい

申込

上記記載欄をご記入の上FAXもしくはE-mailでお申込みください。

問合せ先：(一社)板橋産業連合会 03-3962-0131

FAX：3962-0133

E-mail：mail@itabashisanren.org